

プライバシーポリシー

1. 基本方針

当社は、個人情報（お客さま個人を識別することができる情報）および個人番号（いわゆるマイナンバー）を適切に保護することが重要であると認識し、本方針を定め、遵守いたします。

(1) 当社の名称・住所・代表者の氏名

きょうと事業再生債権回収 株式会社

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 518 番地

代表取締役 中井 秀治

(2) 関係法令等の遵守

個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の保護に関する関係法令およびその他の規範を遵守して、お客さまの個人情報等を取扱います。

(3) 収集・利用・提供

○お客さまの個人情報等は、お客さまとのお取引やサービスを提供するために、適正かつ適法な方法により収集します。

○お客さまの個人情報は、あらかじめお客さまの同意を得た場合、および法令に定める場合を除き、利用目的の範囲内で利用します。なお、個人番号については、法令で認められた事務のためにのみ、利用目的の範囲内で利用します。

○お客さまの個人情報は、法令に定める場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者に提供しません。なお、個人番号をその内容に含む個人情報については、お客さまの同意を得た場合であっても、法令に定める場合を除き、第三者に提供しません。

(4) 個人情報等の適正管理

お客さまの個人情報等は、紛失・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないように、安全管理措置を講じて適正に管理します。主な内容は、以下の通りです。

○ 組織的安全管理措置…「個人情報管理責任者」・「個人番号事務取扱責任者」を設置するとともに、個人情報等の取扱状況の日常点検、安全対策の周知徹底を行っております。

○ 人的安全管理措置 … 個人情報等の適切な取扱をはかるため、定期的に教育・研修を実施しております。

○ 物理的安全管理措置…重要なサーバー・ネットワーク機器等は、設置場所の構造や設備の安全性を考慮して設置・運用しているほか、入退館（室）管理を徹底しております。また、個人情報等が記録された電子媒体、書類等の使用・携行・保管・廃棄等については、社内規則に基づいた厳格な管理を実施しております。

○ 技術的安全管理措置…個人情報等を取り扱う情報システムについては、ユーザーIDによるアクセス権限管理を実施しております。また、外部からの不正アクセ

ス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用しております。

(5) 苦情処理体制の整備

お客さまからの個人情報等の取扱いに関する苦情に対し適切かつ迅速に取組み、そのために必要な体制の整備に努めます。

(6) 個人情報等の保護の取組みの維持・改善

お客さまの個人情報等の保護のための取組みを維持するとともに、継続的に見直し改善に努めます。

(7) ダイレクトメール等の中止

ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

(8) 個人データの取扱いの委託

当社では、個人データの取扱いの委託をおこなう場合があります。また、個人データの安全管理が十分に図られるよう、委託先を適切に監督いたします。

(9) 外国にある第三者への個人データの提供

当社では、外国にある第三者に個人データを提供する場合は、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を適切に把握するとともに、個人データの安全管理を図るために必要かつ適切な措置を講じます。また、これらの内容に関する情報提供について、お客さまからお申し出があった場合は、適切に情報を提供いたします。

2. お客さまの個人情報等の利用目的について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号) および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号) 等の関係法令に基づき、お客さまの個人情報等を、次の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

(1) 業務内容	①債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業務 ②特定金銭債権の管理又は回収を行う業務であって、債権管理回収業に該当しないもの ③特定金銭債権の買取及び仲介に関する業務 ④債権管理回収及び経営改善・事業再生に関するコンサルティング業務 ⑤特定金銭債権以外の金銭債権の事務代行業務 ⑥債権管理回収に関する調査・研究 ⑦再生に資する金銭債権の売買および売買仲介業務 ⑧その他サービサーが営むことができる業務（今後取り扱いが認められる業務を含む） ⑨前各号に附帯又は関連する一切の業務
----------	---

<p>(2)利用目的 (個人番号を除く)</p>	<p>①「債権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年法律第126号)に基づく債権管理回収業務を遂行するため</p> <p>②特定金銭債権の管理又は回収を行う業務であって、債権管理回収業に該当しない業務を遂行するため</p> <p>③特定金銭債権の買取及び売買の仲介に関する業務を遂行するため</p> <p>④債権管理回収及び経営改善・事業再生に関するコンサルティング業務を遂行するため</p> <p>⑤特定金銭債権以外の金銭債権の事務代行業務を遂行するため</p> <p>⑥債権管理回収に関する調査・研究を行うため</p> <p>⑦再生に資する金銭債権の売買および売買仲介業務を行うため</p> <p>⑧その他サービサーが営むことができる業務(今後取扱いが認められる業務を含む)を遂行するため</p> <p>⑨前各号の業務に付随する一切の業務を遂行するため</p>
<p>(3)利用目的 (個人番号)</p>	<p>①法令にもとづき作成する法定書類の作成事務等のため</p> <p>②その他上記に関連する事務のため</p>

3. 開示等の請求について

- (1) お客さまご自身に係る保有個人データについて開示のご請求があった場合には、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除き、ご本人であることの確認または正当な代理人からのご請求であることを確認させていただいたうえで、対応させていただきます。
- (2) お客さまご自身に係る保有個人データについて内容の訂正、追加または削除(以下、「訂正等」といいます。)のご請求があった場合には、必要な調査を行い、訂正等する場合にはその調査結果に基づき行います。
- (3) お客さまご自身に係る保有個人データについて「個人情報の保護に関する法律」の規定に違反していること、保有個人データを利用する必要がなくなったこと、個人データの漏えい、滅失、毀損等により個人の権利利益を害するおそれがある大きな事態が生じたこと、その他個人の権利または正当な利益が害されるおそれがあることを理由に、利用の停止または消去あるいは第三者への提供の停止(以下、「利用停止等」といいます。)のご請求があった場合において、その求めに正当な理由があることが判明したときは、お客さまの権利利益の侵害を防止するために必要な限度で、当該保有個人データの利用停止等を行います。
- (4) 開示等の請求手続きについては、下記4.に記載の窓口までお申し出ください。なお、保有個人データの開示手数料として実費をいただく場合がございます。

4. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先および苦情受付窓口

きょうと事業再生債権回収株式会社 管理本部
(電話075-585-2601)

以上